

平成21年度第3回幸区区民会議

日 時 平成21年12月10日（木）午前6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時30分 開 会

司会 大変お待たせいたしました。定刻となりました。これより会議を進めさせていただきますと思います。

本日の司会進行役を務めさせていただきます幸区役所副区長の森下です。どうぞよろしくお願いたします。

いつものお話となってしまいますが、会議公開について簡単に御説明をさせていただきます。本日の区民会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例におきます会議公開の対象となっております。したがいまして、傍聴及びマスコミの取材につきましても許可をしておりますので御了解いただきたいと思います。なお、本日の会議につきましては会議録を作成し、公開することとしております。速記者を同席させるとともに、会議終了時まで録音させていただきますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。また、行政の記録や市政だより等の広報資料としまして会議の様子を写真で記録させていただくこともございます。御了解いただきたいと思います。

引き続きまして、お手元に本日配付をさせていただいております資料等の確認をさせていただきますと思います。まず、本日の会議次第でございます。次に、別紙1が座席表でございます。別紙2が委員及び参与名簿でございます。続きまして、資料に移ります。A4サイズのホチキスどめをいたしました29ページ物の資料が1つ、A3サイズのホチキスどめをいたしました2ページ物の資料が1つ、それと区民会議の委員の皆様にはA4の冊子とリーフレット各1部が置いてございます。

A4資料の1ページ目が資料1-1となっておりますが、安全・安心・生きがい部会の検討状況でございます。それから3ページ目をごらんいただきたいと思います。資料1-2、安全・安心・生きがい部会の報告用資料でございます。審議事項「地域防犯活動の推進」、「自転車通行のマナー向上」の説明のため、後ほど説明の際、スクリーンに映します画面を資料として配付させていただいております。続きまして、11ページ目が資料2-1、子育て・環境・魅力づくり部会の検討状況でございます。13ページ目が資料2-2、子育て・環境・魅力づくり部会の報告用の資料となっております。審議事項「地域コミュニティ活動の推進」の説明のため、後ほど説明の際にスクリーンに映します画面を資料として配付させていただいております。次に、19ページ目が資料3、区民会議交流会の実施について。引き続きまして、21ページ目が資料4、さいわい区民フォーラム2010の開催について。そして23ページ目からの資料5、平成20年度幸区協働推進事業の実施結果についてとなっております。最後

の資料に番号が振っておりませんが、A3の資料2枚物で、夢見ヶ崎案内サイン設置協議会の概要とA4の19ページの資料で12月の第4回川崎市議会定例会に阿部市長が発表いたしました「市政運営の基本的考え方」、幸区役所庁舎整備基本方針素案を置いてございます。

以上でございますが、確認をさせていただきました。お手元の資料で不足していらっしゃる方、お手を挙げていただければ事務局から配付させていただきます。——よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員、参与の出席状況を報告させていただきます。まず猪股委員、佐藤委員、加藤委員は御欠席の連絡をいただいております。また県議山田（吉）参与、此村参与、市議市川参与が所用のため欠席の御連絡をいただいておりますとともに、市議山田（益）参与は少しおくれるという連絡をいただいております。

それでは、改めまして、ただいまから平成21年度第3回幸区区民会議を開催させていただきます。これより議事の進行を庄司委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

庄司委員長 皆さん、こんばんは。年末のお忙しいときに皆さん多数お集まりいただきましてありがとうございます。きょうも皆さんの活発な御意見をいただきまして、いい方向に向けていきたいと思っておりますので、進行の御協力をよろしくお願いたします。

また、本日の会議の時間でございますが、20時、午後8時をめぐりに終了できるように進めていきたいと思っております。

## 1 審議事項

### (1)「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」について

庄司委員長 それでは、審議事項に移ってまいりたいと思っております。

まず初めに、審議事項(1)の地域防犯活動の推進について、自転車通行のマナー向上について入りたいと存じます。

本日は専門部会の検討状況について、検討経過、そして今後の検討の方向性などをそれぞれ部会の委員から説明していただき、その後に全体で意見交換を行っていききたいと思います。そして、それを区民会議のまとめとしていききたいと思います。

安全・安心・生きがい部会、A部会ですね。地域防犯活動の推進、それから自転車通行のマナー向上について。次に、子育て・環境・魅力づくり部会、B部会から地域コミュニティ活動の推進についてのまとめを報告していただきたいと思っております。

それではまず初めに、安全・安心・生きがい部会から、地域防犯活動の推進と自転車通行のマナー向上について、安岡委員から報告をお願いいたします。

安岡委員 安岡でございます。

〔プロジェクター使用〕

地域防犯活動の推進と自転車通行のマナー向上が部会のテーマでしたが、いろいろ検討いたしまして、検討事項の内容といたしましては、あいさつ運動の具体的取り組み案の検討と、自転車通行マナーの向上では幸区の現状と自転車事故の状況、警察の取り組み状況と基本的なルール、自転車の加害事故と賠償責任の問題、自転車の賠償責任がすごく重いので、これを主にやりました。川崎駅東口の歩行者・自転車の安全な通行環境の社会実験も視察してきました。そしてマナー向上に向けた取り組みを行いました。

地域防犯活動の推進ですね。あいさつ運動。これまで取り組んできた団体の趣旨を同じくする運動と協働で取り組む社会を明るくする運動や、幸区保護司会等との連携も視野に入れています。県のあいさつ一新運動と、県「かながわ安全・安心まちづくり標語コンクール」、塚越中学校区で「ひと声あいさつ運動標語」等の地域の活動と連携を検討いたしました。

次に、各種広報媒体を活用する市政だより、ポスター等の話とか、町内会掲示板等、関係団体の協力をお願いしたらどうかということでありました。

次に、自転車通行のマナー向上を目指しまして、大人世代の自転車利用者に対する意識向上の働きかけ、自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を知ってもらう、自転車購入時のタイミングをとらえた呼びかけ、インパクトのある広報等々を検討いたしました。

東口の社会実験の視察報告ですが、自転車と歩行者が混在しない環境は安心して通行できるということでございます。違法駐輪がない空間は通行しやすいということですよ。

区民アンケートでの地域の課題で「自転車利用のマナーが悪い」が1位でございました。幸区内の交通事故の35%に自転車が絡んでおります。幸区のマナー向上のために、交通安全教室や啓発キャンペーンの開催等も行っています。小学校3年生は必須で交通安全教室が義務づけられております。警察による自転車安全利用五則ということ警察と協力してやっております。

次に、自転車通行のマナー向上の課題といたしましては、自転車は車両の一種でありまして、車両として交通法規を守らなければならないという意識が低いのではないかとということですね。それから、大人世代のマナーが悪い。大人が2台横に並んで走るとか3台並んで走るとか、マナーが非常に悪いという結果でございます。

それで、自転車通行のマナー向上のために、重大な加害事故を起こす危険性の認識が薄いということでありまして、携帯電話に気をとられ無灯火の自転車で歩行者に激突し、損害賠償5000万円という実例があります。そしてT Sマークですね。賠償責任保険が普及していないということが大きな問題であろうと思います。

川崎東口の社会実験結果です。自転車と歩行者が混在しない環境は安心して通行できるということです。違法駐輪がない空間は広くて通行しやすい。歩行者の視点と自転車の視点は違いがあることを改めて実感しました。

自転車のマナー向上のために目指すべき方向としましては、「自転車＝車両の一種」、車両であるということの認識を広めることが必要であります。それから、交通安全教室などを受講する機会の少なかった大人をターゲットにした取り組みを展開していかねばならないと思います。自転車は加害事故を起こす危険性が高い乗り物であることを知ってもらう。先ほども申しましたとおりに5000万円という損害賠償をしなければならぬということをもっと知ってもらうかなければならないと思います。そのために損害賠償保険の認知度を上げていくことが検討されておりました。

自転車通行のマナー向上ということで、解決方法としては、大人の世代の自転車利用者に対する働きかけの強化がありまして、自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を知ってもらい、ルール、マナーの遵守の大切さを訴えていかねばならないと思います。それと自転車購入時に啓発資料等を渡し、そのときにできればTS保険に入っただくということをお勧めしていただきたいと思います。インパクトのある広報の展開などいろいろな問題がありますが、過去にとらわれずにインパクトのある広報を展開していかねばならないと思います。

以上です。

庄司委員長 安岡委員、ありがとうございました。安全・安心・生きがい部会から報告いただきましたが、部会のほかの委員の方から追加意見ですとか補足説明などございましたらお願いします。——よろしいですか。

それでは、全体での意見交換を行いたいと思います。先ほども申し上げましたように、きょうは地域防犯活動の推進、自転車通行のマナー向上について、検討状況及び今後の検討の方向性などについて全体で意見交換を行って、区民会議としてのまとめを行っていきたいと思います。今の両方の防犯活動、それから自転車のマナー向上について皆さん御意見をいろいろお持ちだと思いますので、ぜひここで活発な意見交換をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。まずA部会のほうで考えて、いろいろ検討した結果を聞きまして、B部会の方はいかがですか。

石野委員 自転車は今非常に問題になっていると思うんですね。私も夜自転車にかなり乗るんですけども、ライトがついていない。これは非常に危ないと思います。ライトがないし、左側も右側も完全に無視して走っていますよね。目の前に来てからやっと気がつくということがよくあるんですね。今言われました損害賠償などは、こういうときに衝突すればかなりのことがあると思うんですね。いきなり来ますから、自転車のライトをつけているか、つけていないか、そういうことの取り締まりというのはどうなっているのでしょうか。その辺を聞きたいなと思うんですけども、いかがでしょ

うか。

庄司委員長 A部会では、その辺どのような検討をされましたでしょうか。状況などをお願いします。

松世委員 先ほどのライトのこともそうなんですけれども、要はマナーを向上させることによって自転車の事故を防ぐということになりますので、A部会ではマナー向上。いろんな交通ルール、自転車のルールがあると思うんですけれども、自転車は車道を原則として走ること。歩道は例外として、車道は左側を通行する。歩道は歩行者優先ですので、車道寄りを徐行しながら自転車は通行しなければいけない。安全ルールを守る。先ほど申しあげましたようにライトをつける。飲酒運転はしてはいけない。2人乗りもだめ。並列で2人で並行して進むのはいけないということ。交差点での信号遵守と一時停止——一時停止もするんですね。安全確認。子どもはヘルメットを着用するなど、そういうルールがありますので、そのルールを守るということを今、A部会ではどのように進めていくかということで、先ほど申しあげましたけれども、自転車を購入するときにそういう啓発資料を渡すとか、インパクトのある広報の展開を検討しているところです。

庄司委員長 ありがとうございます。

安岡委員 今、警察で取り締まりがどうだというお話をお伺いしたんですけれども、僕も警察のほうには防犯関係でいろいろ関係がありまして出入りしているのですが、結局、警察は交通係がやるんですけれども、交通係は普通の勤務状態は5時までなんです。そうすると、ライトをつけて走るとか走らないというのは交番のお巡りさんの管轄なんです。そういうこともありますし、そうすると交番のほうはそのために自転車を一々全部調べるということは、とてもじゃないけれども手が回らないというのが状況だと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。

石野委員 当然、自転車にはいろんなルールがあると思うので、マナーもそうでしょう。今お話しされましたようにいろんなルールはあるけれども、ライトがついていないのではなくて、自分たちでつけないんだよね。今ライトのついていない自転車はほとんどないと思います。ですから、ライトをつけると多少重くなるという感じがするので、多分それで使わないのだろうなという予測を私はしているんですけれども、使わないために事故を起こしたらとんでもないことになってしまうということのそういう1つ1つが大事だと思うんですね。いろんなマナーを一遍にやったって今までどおりだと思うのでね。

我々が「ライトをつけなよ」となかなか言えないんだよね。言うのと逆に逆恨みすることがありますからね。この間も言葉のはずみでちょっと声をかけたら、何だよと向かってくるんだよね。そういうので自分が何をしているのかということをおわかってい

と思うんだけど、逆ギレするんだよね。だから我々はやっぱりあまり言えないということで、やっぱりライト、そういうことから先にやっていただきたいと思えます。

庄司委員長 ありがとうございます。つまり、インパクトのある広報のところでも特にまずライトのことはということの御意見ですね。

沼田委員 先ほどこちらへ向かってくるときに、戸手の交差点のところでも信号待ちをして、区役所のほうへ向かっていましたら、左側通行じゃなくて右側通行で自転車が真っすぐ来たんですね。見たら自転車のかごの中に犬を乗せてすっ飛んできたんです。私が「だめだよ、左側通行だよ」と言ったら、振り返って、そのまますっ行ってしまったんですけれども、そういうことがさっきありました。

庄司委員長 ありがとうございます。そういう危険な事例が多々見受けられるということですよ。

松脇委員 知識が乏しいので、雨のとき昔はよくかっぱを着て乗っていたんだけど、傘を差すと自分でも不安定だと思うし、またやんだ後、傘をどこに置いていいかわからなくて、あれが突き刺さったりする。雨のときに自転車は乗っていいのかどうかというのと、もう1つは、飲みに行ったときに、自動車はもちろんだめなんだけど、自転車は割に居酒屋に行ったときにとめておいて、乗って帰ることもあるんだけど、こちら辺は法律で飲酒運転については厳しく規定されているものなのでしょうか。

まず、雨のときは乗っていいのかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。

庄司委員長 A部会のほうでその辺の情報はありますでしょうか。

三浦委員 まず質問にお答えいたしますが、雨の日に傘を差して片手で運転するということは認められていません。

それから飲酒運転も当然、軽車両ですので罰則の対象になります。

皆様から今意見をいただいておりますように、意外に自転車に法規があるということをごさうわかんないんですね。自転車は歩行者と同じと考えていらっしやいまして、例えば先ほど言ったようにライトをつけない。別にライトをつけないぐらいいだろうと考えているのですが、本当はそれは罰金刑がある。本当は罰金の対象になります。それから飲酒もそうですし、法規では罰則があるという規定になっているのですが、皆さんそれをわかんないんです。

私たちが目標とするのは、それをわかってもらう。自転車に乗るということは車両に乗っているんだよ、歩行者とはちょっと違うんだよということをごさうわかんないことを、先ほど庄司委員長から言われたように、何かインパクトのある広報で皆さんに知ってもらいたいという形で取り組んでいく。今、そういうことで検討しております。

庄司委員長 ありがとうございます。今、こういった意見が出されている中で、皆さんが今までおわかりづらかったことが浮き彫りになってきているかなと思いますので、ぜひそういったものをインパクトのある——言うのは簡単で、つくるのは大変なんですよね。そういう形にまとめていけたらいいなと思いますが、ほかに御意見はございませんでしょうか。

今井委員 賠償責任保険というのは、自転車購入時にお店で入るんですよね。ということは、幸区内にお店が何店舗あるかわからないのですが、その販売店の協力は絶対欠かせないと思うので、そこと連携して、購入時とにかく徹底させる。賠償責任保険ということを見ると、責任があるんだということにはたと気がつくと思うんですね。入っても入らなくてもいいという状況だと思うんですが、幸区としては自転車に乗る方は全員これに入っていたきたいというキャンペーンをやっているという旨を伝えて、購入時にそれを徹底させていくというのが一番手っ取り早いかなという気がしました。

先ほどの損害賠償が5000万円とか、自転車＝車両の一種とかというのを一言で伝えられるような標語みたいなものとかポスターができれば、それを伝えて入っていただくということがすごく必要かなと思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

酒井委員 私が町会の役員をやっていたときに、罰金というのはもう決まっているんですよ。幸の警察へ行きまして交通ルール違反の罰金一覧をもらってきました。2人乗りはいけない、並行はいけない、傘あるいは携帯電話をしてはいけないとか、たくさんあるんです。その額は、5万円以上だとか大きいですよ。ですから、それを町会に配りました。厳しい罰金がありますので、絶対それは守らないと、自分が事故を起こしたときに全部責任をとらなければいけませんので、広く伝えないといけないと思いますね。

例えば公会堂へ張っておきました。そういう形でみんながわかるように。今のお母さん方が守ってくれないんですよ。親が守らないから、子どもがそれでいいものだと思って、めちゃくちゃですね。事故がないのが不思議なくらいで、それこそ事故があったら5000万円でしょうか、もっと取られると思いますね。ですから、個々で事故をなくすようにということを心がけてほしいなと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。罰金一覧というのを町内会館に張ったりとか、もっと広報でPRしていくということの御意見をいただきましたが、A部会のほうではいかがでしょうか。

荒井委員 今いろいろ御意見をいただきましたが、そうってはなんです、これはA部会ではほとんど出ました意見なんです。要するに皆さんが自転車に対して怖い思い、

あるいは危ないことを目撃されている。そういったことが結局、区民アンケートの第1位に「自転車利用のマナーが悪い」という結果となって出ているわけです。そこで我々は取り上げたわけです。

ルール、規則に関して先ほど意見をいただきましたけれども、無灯火というのをまず第一に取り上げろということですが、我々としましては、ルールというのは例えば子どもはヘルメットをきなさいということがありますが、そういったことは自分の身を守ることで、やらなくてけがするのは自業自得になるわけですね。それよりも困るのは、他人に被害を与える。自転車が加害者になること、我々が被害者になることをまず取り組んでいこう、それをアピールしていこうということが第一なんです。ですからもちろん無灯火も入ってきます。

先ほど来強調していますのは、何かインパクトのあることで自転車規則を知ってもらおうと。それを守らなければ、こういう高額な損害賠償事例があるんだよというのが、県からも市の警察からも出ているわけですね。そういったことを出してアピールしていこう、マナーあるいはルールを知ってもらおうというのがA部会の意見です。つまり、車と同じように、被害を与えた場合にこれだけの賠償をさせられるんだよということからルールを知り、守ってもらおうというのが我々のA部会で出た意見です。

もう1つ先ほど来言っているのは、小学校とか中学校の学校というのは、交通安全協会あるいは警察が行って自転車のルール、マナーをやってもらっているんです。一番守らないのは大人なんですね。サラリーマンだとかそういうところへ出ない人なんです。町内会・自治会でどんどんやっていただきたいと思いますが、そういうところへ出てきてやってくれる人たちはちゃんと守るんですね。出てこない比較的若い人たち——それはまたB部会のほうでも問題になるのかもしれませんが、町内会・自治会に協力しない人、あるいは高層集合住宅に住んでいる人たちにどうやって知らせるか。単に広報とか紙媒体だけでいいだろうか。どうやってそういうことを知らせたらいいのか。それはA部会だけではいい知恵が出ませんので、ぜひその辺、皆様のいい御意見、いい知恵を拝借したいというのが我々の考えです。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。荒井委員からも、ぜひ広報の方法、何かいいアイデアはないだろうか。

松脇委員 飲酒運転については、例えば酒屋さんなどでは車に乗ってきたら絶対飲ませないとか書いてあるし、もし起きたら店の責任も問われているわけですね。ところが、僕などはスポーツクラブに行ったらたまたま雨が降ってきても、傘を借りて自転車で帰ってもスポーツクラブの人は何も言わないし、飲み屋さんでも「車（含む自転車）」とか書けばはっきりわかるけれども、一般のイメージとしては運転免許を持った



あの車がいけないんだなど。自転車はまあいいんじゃないかという感じで、提供をしているほうも、まあ自転車ならいいんじゃないかということでほとんど注意もしない。そこら辺をどこまで徹底するかですけれども、イメージがなかなか合わないのはそこら辺のところがあるのではないかと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。例えばお酒を飲むようなお店での「車の方は御遠慮ください」というようなのはどこから出ているのでしょうかね。警察からそういうのを出してくださいと言っているのでしょうかね。

三浦委員 当然警察のほうからも言っていると思うんですが、マスコミの影響が一番大きいと思います。飲酒運転に関しましては、罰則規定が30万円、60万円とかとなると、皆さんにそれがわっと知れ渡る形になるんですが、自転車に関しては全然そういう報告は、一部ではされているんですけれども、ほとんどない状態。皆さんに周知されていないという状態なんです。ですから、荒井委員が今おっしゃいましたように、インパクトのあるものでどんどんみんなに知ってもらおうという手段を私たちも当然考えております。

今井委員のほうからも先ほど指摘されましたが、最近、皆様もお気づきだと思いますが、自転車専門店とか自転車を取り扱う店が最近ふえております。それはなぜかという、多分エコの影響とか、経済状況もあって車を手放されるという方があって、これから自転車がどんどんふえる環境になると思います。ですから自転車の販売店の協力、それから今御指摘いただきましたように飲酒運転に関しては店の協力という形で、幅広く、なおかつインパクトのあるメッセージを伝えたいという形が私たちのA部会の考えでございます。

庄司委員長 ありがとうございます。先ほどの飲酒運転の禁止のことについては、警察が出しているものには、警察との連携によってそういった文言を入れてもらうのですとか、そういった方向性も連携がとれますよね。そういう意味合いを含めて松脇委員はおっしゃったんですよ。

松脇委員 車だったら呼気でチェックするでしょう。でも、自転車で酔っばらって歩いても、余り今までされたこともない。今後はやめますけれどもね。

一方、来て雨が降って自転車ではだめなら、置いておく場所を店とかにつくってもらわないと、ある程度遠かったらぶ濡れで帰るわけにいかないから、そうすると、今までは傘を借りて帰っていたのが、置いておいてもらわないといけなくなってしまいうわけですよ。置いて帰らないとしようがないわけでしょう。そうすると、なかなか難しい面もあって、そういうので余り厳しく言わないのかなと思いますけれどもね。

庄司委員長 そうですね。その辺になると自己責任というか、その辺のところになって、すべてはなかなかカバーし切れませんものね。

今いろいろな御意見をいただきましたが、ぜひ手法として、先ほども販売店でのPRですとか、罰金一覧を張り出すとか、そういったものもございましたけれども、ほかに何かございませんでしょうか。

今井委員 先ほど三浦委員とか荒井委員がおっしゃったのは、つまり町内会に出ていらっしゃる年代層はいい。それから小学校、中学校のお子さんたちはいいということで、こういうことが行き渡らない年代にどうしたらいいかというお話だったんですけれども、いい標語を思いついてチラシとかができれば、そういう方たちは必ず駅、あるいはバスを利用するわけですね。ですから、そのところに、本当に目につくようなものじゃないと意味がないです。見過ごされてしまいますけれども、いいものができたら、それを駅とかバスなどに掲示するのがいいのではないかと思います。

庄司委員長 いいアイデアですね。

神谷委員 今の続きのようなものではあるんですけども、標語というのはとてもいい方法だと思うんですね。お金が余りかからなく、インパクトがある。お金がかかるのであれば、マスコミを使う、何を使う、いろいろ方法はあるのでしょうかけれども、この段階ではそれは無理ですが、標語というのはとてもいい方法だと思います。松脇委員がおっしゃっていたのはそれです。

でも、先ほど石野委員の無灯火というのも結構大事なので、1つでそのもの全部をまとめて標語にしようなんて言わないで、いろんな標語とかいろんなポスターをその場その場のいろんなものがあるはずなので、1種類ではなく、何種類かそういうふうにしてつくっていったらいいかなと。余りたくさん字があるというのは皆さん苦手ですよ。

庄司委員長 そこを標語でということですね。ありがとうございます。

皆さんのいろいろなアイデアとかを出していただきましたが、こういったことをもとに、またさらに部会のほうで検討していただけたらと思いますが、何かございますか。——よろしいですか。ほかの皆さんはいかがでしょう。

綱川委員 とてもいい話が出て、私も教えられるところがございました。道路は何年も前にできたスペースで、その中で何年かの間にいろいろと生活というものも変わってきていますので、実際窮屈な道路であるということだと思っただけですね。ですが、その中でマナーを守って事故をなくさなくてははいけない。そういうことですので、そういういろんなことを承知していても、まあいいやというのも出てこようかと思っただけで、そういうところは根気強くやっていかななくてははいけないのかなと、そのような感じもいたしました。

庄司委員長 ありがとうございます。本当にそうですよね。今回はターゲットを大人、それも少し若い世代に根気強く伝えていかなければ、なかなかそういったものは浸透していかないと本当に思います。ほかに。

深瀬委員 深瀬です。今ずっとお聞きしていて、そういう町内会とかで教育をすること、さっき荒井委員ですか、おっしゃって、来る人は本当に守ると思うんですよね。どういふふうにしたら本当に自転車の事故をなくせるかというのを考えたときに、皆さんいろいろな案を考えていると思うんですけれども、よくNHKで「ご近所の底力」とかで、困っているごみのこととかいろいろなことをやると思うんですけれども、きっと全国でそういう自転車の——多分幸区というのは自転車の事故が多いんですよね。事故を起こさない人たちをつくるにはどうしたらいいか、そういうアイデアがあるのではないかと思います。ただ教育をしていくというだけではとてもできなくて、何かのアイデアによってそういう人たちはやらなくなる。

例えば車なども、入って行ってはいけない朝子どもたちが行くところを通り抜けていくので困っているという、それを通さないようにする方法を考えて、その人たちを教育してそこを通さないというのではなくて、そういう人たちの教育をするというのはとても難しいと思うんです。だから、そうではなくて、対策によってそういうふうにしない。本当はよくないのかもしれませんが。

話は飛んでしまいますけれども、自動車の飲酒運転の罰金が高くなったから、確かに乗らなくなった人は多いと思うんですけれども、この間の警察の情報だと、今、インターネットでどこで取り締まりをやっているかというのがすぐリアルタイムでわかるらしくて、警察も張っても捕まらないからやらないらしいんです。だから飲酒運転が減っていると言えるかどうか。ただ捕まらない、検挙されないというのは事実らしいです。わかるから、こっちへは行かない。運転している人は減ってはいないかもしれないんです。それで事故も起きるかもしれない。

一番難しいなと思うのは、そういう人たちを幾ら教育しても、やる人はやるというのか、だからNHKでやっている「ご近所の底力」ではないけれども、何かそういう案を考え出して、そういうことをさせない。いいとは思わないんですけれども、みんなの教育ができれば理想なのですが、なかなかそういうマナーを守らない人というのはなくなるから、そういう対策を考えるという方法じゃないと事故は防げないのかなという気がしました。

庄司委員長 ありがとうございます。今、深瀬委員からも出ましたように、きっと全国でも自転車のことで悩んでいる自治体ですとか、まちはたくさんあると思いますし、何かいい事例を聞いたりですとか調べたりですとか、御存じの方がありましたら、ぜひA部会のほう、また区役所にお寄せいただければ今後の検討の助けとなると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは参与の先生方からも何か御意見がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

河野参与 大変貴重な御意見を拝聴させていただきました、私も議会の立場で皆様から出

た御意見の推進ができる部分をやっていこうと感じました。ちょうどきのうの夕方、スーパーJチャンネルで自転車のマナーの悪いところの地域3カ所を放映しておりました。1番目が川崎市幸区がどおんと出まして、京急川崎に向かうJRガード下が、私も議会で何回か取り上げているんですけれども、大変危ないと。そこと相模原と国道246。

特に大人にマナーを学ばせるというのは大変な取り組みで、朝などもキャンペーンを12月2日に行っていたり、警察も出て、警察官が自転車をおりるところにとどめているんですけれども、それを振り払ってまた乗っていくという姿があるので、皆様のいろんなお知恵をいっぱい継続してやっていくことが大事だなと。

ただ1つ参考になったのが、先ほど安岡委員のほうからもお話がありましたけれども、川崎駅東口の社会実験をやっているところがありまして、これはある意味参考になるところもあるなど。1つはダイスの前の入り口、地下のアゼリアへおりるところに自転車がいっぱい放置されているところを押し歩きしましょうということで人が出て、最初の3日間テープでも流した。3日たって4日目ぐらいから、人はいないけれどもラジカセでテープだけでアナウンスした。それでもまだ効果は続いたんですね。今はもうそのテープも流していないんですけれども、まだマナーが守られている。こんなことも大変参考になるなと思いつつながら、これをどういう形で展開していったらいいのか。市のほうでも今後この検証をまとめていくという段階なので、その結果がまとまりましたら、また幸区のほうにも連携をとりたいなと思っております。

また広報。私も実際に市民相談であったのは、先ほど5000万円の例がありましたけれども、もっと身近で、ちょっとバス停で待っていたおばあちゃんを自転車の女の子がひっかけて倒れて、結局、示談で10万円を払うようになっちゃったとか、インパクトのある広報というのが、自転車で保険に入っていないとこれだけかかってしまうということが、大人にとっては一番インパクトがある部分でもあるのかなと。先ほど自転車屋さんとの連携の話が出ましたけれども、保険会社との連携とか、警察に置いてあるPR資料の広報の仕方。結局、警察署に置いてあるだけです。ので、くださいと言うといっぱいくれるので、それをどういう形で展開して広報していくのかということも皆さんのお知恵で、日本の中でも川崎と並んでマナーの改善を期待される幸区ですので、幸区発の新たな試みというか、効果のある試みを期待しておりますし、また議会の側から応援といいますか、一緒になってつくり上げていきたいなと思っている次第でございます。

以上です。

庄司委員長 河野参与、ありがとうございました。本当にいろいろな情報をいただきまして、今後の検討にいい助けになると思います。

ほかにはいかがでしょうか。

西村参与 ポイントだけかいつまんでお話しさせていただきます。マナー向上ということなんですけれども、どこでマナーを学ぶのかということなんです。以前、幸区は確かに事故が多いんですけれども、事故の少ない自治体もあるわけですね。そちらに伺いましたところ、そこは小学校1年生から中学校3年生まで、この義務教育期間は毎年毎年、それぞれの学年が1回、交通安全の自転車のマナー教室をやるわけです。結局9回受けるんですね。9回受けて成人していく。そういうまちは、確かに見ている自転車のマナーも非常によかったです。

そういった環境をつくらなければいけないのですが、新川崎の外周がこういった自転車事故を検証するための実験用の自転車通行安全モデル整備地区事業に指定も受けているわけですから、そちらの御活用もこれから考えなければいけないと思います。

あと富士見公園に競輪場が今ございますけれども、こちらにも整備計画が入っていますが、その中で自転車通行マナーですとか、小学生や子どもたち、そして市民の自転車のマナー向上に向けての取り組みもここで新たに行っていこうというお話も今議会のほうで出ております。

それと余談になりますけれども、先日、山田（益）参与と一緒に、自転車はヨーロッパが非常に進んでいるということによく聞くんですけれども、そちらと少子化対策、緊急医療と視察に行ってみりましたが、はっきり申し上げますと、余り参考にならないということです。環境が全く違いますので、ママチャリなんか走っていないわけですね。向こうの方は自転車に乗っていても格好いいんですよ。格好いい世代の方たちだけが乗っていて、きょう安岡先生がいらっしゃいますけれども、南河原などを1つの例にとると、外周道路は走れますけれども、住居区になるともう車は入ってこれないような規制が入っていますので、もろもろ日本の現状とは違います。そんなことも1つ申し上げておきたいと思います。

何はともあれ、幸区は遠藤町と小倉陸橋のところで小学生、中学生がそれぞれ事故で亡くなっていますので、そんなこともひとつ忘れないでもらいたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

庄司委員長 西村参与、いい情報をありがとうございました。

それでは、参与の皆様の御意見ありがとうございました。よろしければ、地域防犯活動の推進と自転車通行のマナー向上について、今後の方向性のまとめを行っていきたいと思います。事務局から確認をお願いします。

事務局 では、今委員にいただきました御意見をまとめさせていただきたいと思います。

まず夜のライトの無灯火という話ですが、非常に危ないということでの事例の紹介がありまして、それにつきましては、広報等で対応していく必要があるのではないかと。そのほかにもライトをつけないだけでなく、いろいろなマナー違反といえますか、ルールに反していることがあるということなんですけれども、そのルール自体

がわかっていらっしゃる方が大変多いということで、その事例としまして傘を雨の日に差していいのかとか、飲酒時はどうなのかというお話もあったと思います。また、自転車のかごに犬を乗せて走られていた方もいらっしゃるということでして、自転車については交通法規の対象だということがなかなかわかられていないのではないかとこのお話があったと思います。それに対しましては、販売店の御協力ですとか、警察でつくっている料料一覧表等を使った啓発とか広報がやられていかなければいけないのではないかとこのことだったと思います。

あと親の世代がルールを守っていないところを見て、子どもがまねをしているのではないかとこの事例の御紹介があったと思います。

あと広報の点としましては、加害者になるということが非常に大きな点なんだよということを理解していただいて、わかってもらうことがいかに大切なのかというところでお話があったと思いますが、その中で教室を開催しているんだけど、そういう交通教室や何かに参加されない方とか、または回覧等が行き渡っていない方に対して、どのようにルール、事例とか法令を御紹介していくのかということがあるのではないかとこのお話だったと思います。広報の手段としましては、交通手段、駅とかバスなどでの掲示等の活用ですとか、または標語の活用が必要ではないかと。あとは根気強くやっていく必要があるだろうという御紹介があったと思います。

あとはふだんの広報ですとか、そういうものも含めてということになると思うんですが、全国的にアイデアというのですか、マナーを守るということではないのかもしれないのですけれども、そういうことをしなくなるようなアイデアを試みとしてどちらかの都市でやっていたり、そういう何かがあるのではないかとこのこと、そういう発見もしていったらどうかということだと思えます。

参与の方々からは、東口の社会実験は非常にいい結果を出している。押し歩きの事例の御紹介がありまして、その経過を含めて見ていってはどうか。あと広報ということもあったと思います。マナー向上については、子どもときからの継続的な試みが非常に有効な都市もあると御紹介をいただいております。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、次回の区民会議への検討事項としていきたいと思えます。

## (2)「地域コミュニティ活動の推進」について

庄司委員長 続きまして、審議事項(2)に移りたいと思えます。地域コミュニティ活動の推進に入っていきます。子育て・環境・魅力づくり部会の地域コミュニティ活動の推進の部会検討のまとめについて、神谷委員から説明をお願いします。

神谷委員 それでは、子育て・環境・魅力づくり部会、地域コミュニティ活動の推進についてお話しさせていただきたいと思います。

[プロジェクター使用]

まず、部会の検討経過といたしまして、部会の検討に当たりまして参考にするために、9月9日に東京都の北区にあります飛鳥山という公園に設置されましたモノレールについて見学会を行いました。当日は、北区役所まちづくり部の工事課長さんにお話を伺いました。モノレールの取りつけに關しての経過はどうだったのか、また、費用の捻出はどうだったのか、ランニングコストはどのくらいかかるのか等々の質問と、それについての説明をしていただきました後、飛鳥山を案内していただきました。夢見ヶ崎よりは大分規模の大きなところではありましたが、かなりの年月がかかってここまでになったということのようでした。そういうことで、夢見ヶ崎動物公園の頂上までのアクセスを検討する上で参考にさせていただきました。

次に、この間2回の部会を開催いたしまして、まず10月2日にこれまでに確認された幾つかの課題を解決するための具体的な方法を検討いたしました。また、飛鳥山のモノレールの見学も全員ではなかったもので、そこで報告いたしまして、みんなで検討いたしました。

11月6日には第6回の部会を開催いたしまして、フロー図をもとに具体的な解決方法を含めた第2期の提案内容を検討しました。ここにはそのフロー図というのが余りにも小さくて、よくわからないのですけれども、この後どういったことを検討していったらいいのかとかいうことをみんなで意見を出し合ったわけです。それから当日は、地域振興課のほうから町内会・自治会の加入実態調査の結果についても報告を受けました。

以上のような経過を踏まえまして、地域コミュニティ活動の推進に向けた目指すべき方向と解決方法を検討しました。目指すべき方向については、これまで同様「夢見ヶ崎周辺を幸区民のコミュニティの拠点に！」ということ掲げまして、皆さん、進めていきたいと思いますということを了解、確認いたしました。特に夢見ヶ崎の周辺ですと、動物園以外にも貴重な歴史、伝統があります。また、豊かな自然環境があり、さらに既に多様な住民活動の場として活用されております。これらをネットワーク化することで、より充実したコミュニティ活動が可能になることを確認いたしました。

次に解決方法ということで、コミュニティ活動を推進するためにこれまでも確認してきたように、交通のアクセス、またPRの方法など幾つかの課題が挙げられました。

まず交通の便をどうするかということで、一番にみんなからの話が出たのは、バスの便が本当に悪い。あそこまで行くのには大変だというのが一番に出たのですが、それについて何回も検討しましたが、あまりにも課題が大き過ぎて、まだそれに

ついてどうしようというところまでは話は行き着きません。また、今の段階では具体化できるようなところから始めていこうということで、今ここに書いてありますように、1つ目が、最寄り駅から夢見ヶ崎周辺まで迷うことなく安心して来られるような誘導サインの設置ということを考えまして、これについては既に検討が進められています。後でまた報告があるかと思えます。

2つ目が、6つある入り口に入り口を示すゲート標識がないということで、設置をしようということになりました。標識を設置することによってわかりやすくするというので、これも進行中であります。

次に、頂上までのアクセスをどうするかということも大分話が出ました。これについては、以前見学したモノレールですとかエスカレーターの話ですとかエレベーターの話ですとか、そのほかに車いすの貸し出しをしたらどうかといういろんな意見も検討してきました。ただ、いずれも今回すぐに設置できるというものではなく、また、費用の負担ですとか設置する上での環境問題など専門的な知識も必要になってきます。そこで区民会議として、頂上までのアクセスの検討として、だれもが無理なく頂上へ上るための方法を今後専門家や行政などを交えて検討する場を設立してはどうかということをご提案していきたいと思っております。

次に、総合的な公園管理をどうするかということですが、夢見ヶ崎動物公園では既に多くのグループや個人の方が公園の維持管理に参加していただいております。そこで、これらの管理組織を把握することにより夢見ヶ崎の総合的な維持管理を行うことを提案しますということです。現在は動物園の園長さんがまず1人ですべてを任されているような現状もあるということです。

次に、夢見ヶ崎のPRをどうするかということです。まず夢見ヶ崎動物公園の魅力発信ということで、夢見ヶ崎一帯には貴重な資源がたくさんあります。また、夢見ヶ崎動物公園やその周辺ではさまざまなイベントを開催しています。これらの情報を効果的に発信し、多くの人に知ってもらうため、既存の「ゆめみにゅーす」を出しておりますけれども、そのほかに市政だよりですとかホームページなどを活用し、総合的な情報発信を進めていきたいと思っております。

次に、魅力アップ方策の検討です。周辺の町会など関連組織を交えて、夢見ヶ崎周辺にある貴重な資源を有効活用することでさらなる魅力向上を図り、より多くの人たちが夢見ヶ崎周辺を訪れてコミュニティが活発化するような方策を考える対策委員会などを設置しようということで提案があります。これらの提案については、さらに具体的な内容を詰め、検討を進めていきたいと思っております。

以上でこの部会の報告を終わります。

庄司委員長 神谷委員、ありがとうございました。B部会のほかの委員さんから補足説明などございますか。——よろしいでしょうか。



それでは、よろしければ全体での意見交換に移っていきたいと思います。

まず全体の意見交換として、地域コミュニティ活動の推進の検討状況及び今後の検討の方向性について報告がございましたが、委員の皆さん、ぜひ活発な御意見を願いたいと思います。

松世委員 夢見ヶ崎公園というのは唯一、幸区にとっての資源、財産だと思うんですね。

ここをコミュニティの拠点にするということは素晴らしいアイデアだと思います。

私が一番思うのは、交通アクセスが悪いということですね。私自身、古市場にいるんですけども、そこから行くにはバスはないですし、自転車で行くしかないんです。若い人は自転車で行けますけれども、お年寄りとかそういう方は車でしか行く方法がないので、皆さん、公共交通機関を利用するためには駅には何とか行くと思うんですね。ですから、川崎駅から夢見ヶ崎動物公園までは出ていると思うんですけども、鹿島田とか新川崎からのバスは出ているんですかね。出ていないですよ。ぜひバスを出してほしいなと私は思っています。そうすればお年寄りでも行ける方法があるのではないかなと思うんですけども、どうしても交通が不便だなというのがすごくあって、なかなかそちらに足が向けないなというのがありますので、何とかその辺をクリアしないと難しいかなと。ほかの地域から来られても、新川崎から歩いていかななくてはいけないとなると、ちょっと遠いという不便さがあるなという気はします。

庄司委員長 松世委員ありがとうございます。交通の問題というのはB部会でも一番頭を悩ませたところですが、今の御意見に対していろいろ検討の内容などを深瀬委員、お願いします。

深瀬委員 今のバスのことですが、川崎駅からは西口から夢見ヶ崎動物園前を通過して井田とか新城とかへ行くのがありますが、新川崎からも1本あることはあります。新川崎の駅から乗ると、夢見ヶ崎動物園前を通過して、江川町というところでUターンして巡回していくのですが、新川崎から乗って夢見ヶ崎動物園でお降りすることはできます。ちょっと本数が少ないですが。それは両方とも川崎の西口から出ているんですけども、夢見ヶ崎動物園へ直接行くのは井田営業所とか井田病院とか新城とか蟹ヶ谷とかとたくさんあるので、川崎駅の西口からはすごく行きやすいと思うんですけども、今の新川崎からだと1本巡回するやつだけで本数は少ないかもしれません。でも、それも夢見ヶ崎動物園の前でとまります。

あと鹿島田だと1本、臨港バスが北加瀬を通るんですね。この地図にあるように、夢見ヶ崎動物園前という停留所は南加瀬側にあるんですけども、北加瀬側を臨港バスが通っているんですね。それも本数は少ないんですけども、それだと、これと言うと山崎か谷戸でお降りて、行けることは行けるんです。ただ、余り知らないかもしれないですね。前にも出たんですけども、北加瀬のほうの商店街の人も夢見ヶ崎というと南加瀬の側から行くようなイメージが多くて、北加瀬の商店街も谷戸の商店街

のほうから上り口があるんですよ。それは余り知っている人はいないのかもしれない。それを上っていくと富士山が見えるところの展望台に行くところがあるんですけども、そこは自転車も上れると思うんですね。確かにお年寄りの方とかは大変ですよ。鹿島田の駅から乗って北加瀬のそこのところでおりて、そこから上っていくという方法はあるんですけども、便利ではないですよ。本数も少ないですね。

そのほかの駅からはないですね。古市場の方面だと乗りかえ、乗りかえです。

庄司委員長 ありがとうございます。なかなかそういう情報がまだ皆さんに知れ渡っていないということですね。

菅野（勝）委員 今の臨港バスの場合、前は鹿島田駅から日吉行きがあったんですが、南武線の踏切が込むものだから、臨港バスも1時間のうち半分、大体10分に1本で6台くらい行くんだけど、3本くらいは鹿島田駅から戻ってきてしまうんです。マルエツのところをぐるっと回って川崎駅西口。それでも1時間に3本くらいは日吉行きがあります。そうすると新川崎の駅を乗り越して、次か次でおれば、山崎か谷戸におれば、すぐ裏口から入れます。今、深瀬さんが言った富士見台、または天照皇大神のお宮参りの階段を上るかすれば行けます。

それと今、操車場跡地にバスターミナルをつくる予定なんです。もう住宅地はできかかっていますけれどもね。バスターミナルをつくと川崎市のほうでバス運行を検討する予定なんです。だから、操車場跡地にバスターミナルをつくったときにどういう計画でいるのか、今月の14日か15日に市のほうから担当者が幸区に来てもらって聞く予定でいます。それを聞いたときに、新しくできるこの裏の区役所なり夢見ヶ崎をどう巡回するか、それはそれを聞いてから検討して主張する予定であります。大体今月はそういう形でまちづくり推進委員会は進めたいと考えております。

庄司委員長 ありがとうございます。新しい取り組みというか、方法もそこから生まれてくるかもしれませんね。

ほかに御意見はいかがでしょうか。こういう機会ですので、ぜひいろんな御意見、それから助言ですとかアイデアをいただければと思います。今、交通の課題が一番が出ましたが、そのほかにもコミュニティの問題ですとかいろいろあると思います。B部会の経過ですとか報告を聞いての感想などでも結構ですので、いかがでしょうか。

菅野（勝）委員 まちづくり推進委員会の中では10月に一遍、半日かけて午後からあそここのところを全部回って歩いたんです。それと園長先生の話聞いたんです。僕などは素人考えだと、どうしても触れ合いができる動物園にできないかという意見なども園長先生に出したんですが、明らかに日本全国の動物園で触れ合いする動物はストレスがたまって早死にだそうです。そういう意味で言うと、子どもたちがウサギなりヤギなり触れ合いする動物というのはストレスがたまって早死にします、だから動物園のほうとしては触れ合いはできるだけやめたいと。イベントで年に1度か2度は仕方が

なくやりますけれども、動物にストレスがたまるような方法はだめだと。そうすると、川崎市内で唯一の動物公園だから、もっと全市民から来てもらう方法は何なのかと探したのですが、なかなか容易ではない。

川崎の動物園の場合は、肉食はいないそうです。ただ、シマウマだとか何かに蹴飛ばされるとけがするでしょうけれども、そういう動物は特殊で、ほとんど逃げ出しても人間に害を加えない動物だけしかいない。しかし、ヘラジカなど日本で1匹だとか2匹だとかという動物も幸区加瀬山の夢見ヶ崎動物園にはそういう種類も何種類かいるので、できたらそういうのは見逃さずに見ていただきたいというのが園長先生の話でした。問題は、大々的に川崎市の魅力ある動物園にするにはどうするかというのは、僕たち自身がもう少し頭を絞らなければいけないという段階です。

松脇委員 幾ら魅力あるようにしても頂上へのアクセスがかなり厳しい。慰霊塔などもあるんだけど、年をとってしまると、あそこは急坂なので行けない。そういうことで2番目にある頂上へのアクセスなんですけれども、飛鳥山は助成金をいろいろもらったということはあっても、1億6000万円ぐらいで16人乗りの無人のモノレールをここの7月から動かしているんですね。もちろん1億6000万円は物すごく大きいお金だけれども、戦後、広島カープが市民球場をつくるときにみんなに寄附してもらってできたということもあるので、我々幸区民があそこの加瀬山にどれだけの気持ちがあるか。例えば僕でも、僕も年金生活だけれども、でも、孫などがずっと使ってくれて喜ぶのだったら1万円とか3万円ぐらいだったら寄附するぐらいな気持ちはあるんですね。だから1億6000万円を全部行政のほうの費用でやるというのは難しいかもしれないけれども、コミュニティということで皆さんに——もちろん商店街の方もいるだろうし、企業さんもいる中に、加瀬山にこういうモノレールのこういう計画でやったら寄附をお願いできるかということで1つの結びつきというか、思いができて、そのときに改めて、こういう点が不便だから嫌だとか、そうしたらそれを直していくとか、何かアクションをとれば、もしかしたら5000万円とか7000万円とかは寄附で集まるような気もしているので、そこら辺の協議会をつくっていろいろ皆さんの意見を聞いていくのが重要だなと思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。希望の持てるという御意見だったと思いますが、いかがでしょうか。

三浦委員 協議会をつくって検討されることは大変有意義だと思います。ただ、飛鳥山と根本的に違うことは、夢見ヶ崎の場合には個人の住宅が路面に面していて地権者の問題があると思います。そうしますと、例えば夢見ヶ崎動物公園が盛んになってみんなが来る。でも、それによって、その方々が迷惑をこうむるということも十分考えられるので、その方々の意見を酌み上げるということはぜひお願いしたいと思います。

あともう1点なのですが、区内にある幼稚園とか保育園とかの遠足などで夢見ヶ崎

公園を利用されていることは多いのでしょうか。

菅野（勝）委員 多いですよ。あと横浜鶴見区と東京大田区は小学校なども来ています。

三浦委員 その場合にはバスで来るわけですか。

菅野（勝）委員 はい、バス1台で。

三浦委員 その場合には、駐車場はあそこは限られていますけれども、事前に予約をしておいて……。

菅野（勝）委員 予約をすればほぼ駐車場へとめておけます。

沼田委員 ふだんの日ですから日曜日以外だからすいているんですよ。

菅野（勝）委員 小学校、幼稚園が来るのはふだんの日で昼間来ますからね。だからほぼすいています。

庄司委員長 よく県外というか、横浜、東京からのバスを見かけますよね。先日、日吉の「わっ」という実行委員会でも11月15日に夢見ヶ崎動物公園の中でイベントをしまして、親子さん50人ほどが参加してくださいまして、いろいろな加瀬山への坂を踏破してみようと言いましたら、皆さん必死で1時間ぐらい、ほとんどの親子さんが全部踏破したんですね。それでアンケートを書いていただきましたら、半分以上の方が知らない道がいっぱいあったと、行く方も一番近いところだけしか行っていなくて、魅力をまだ十分に知り尽くしていないなということがアンケートの結果からも出ました。

何かほかにいかがでしょうか。今、交通の問題、頂上へのアクセスの問題についての御意見が出ました。総合的な公園管理についてですとか、夢見ヶ崎公園のPRについてですとか、何か御意見がありましたら今後の検討の参考にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

萩原副委員長 夢見ヶ崎というところは、実は先ほどA部会の委員長からも、古市場から遠いという話もあったんですね。線路のこちら側の人たちの感覚というのは、やっぱり遠いところなんですね。お話としては魅力ある夢見ヶ崎ということで伺ってはいても、先ほどたまたまアクセスとしてバスが1時間に3本ありますよという話があったんですが、そのアクセスというのは全くこちら側のほうは知らないんですかね。どうしてもそういう地理的なものというのがあります。

そうではなくて、川崎の駅まで行けば何本もあるんですね。新城行きがそうで、井田行きがそうだというお話が先ほどあったのですが、その辺のことをもう少し、南河原は川崎の駅から近いからいいのですが、御幸地区のほうから何とかもっと近く感じられるものがもし何か考えられるのだったら、そういう方向でこれから進めていただけると、こちら側のほうもありがたいのかなと。先ほど新しい区庁舎ができたときに、新しい幸区の庁舎と日吉の出張所、あの辺を何とかひとつバスを、例えば川崎の駅から病院までですか、バスが出てきていますよね。そんな感じで結ばれると、もっと有効に夢見ヶ崎が活用されるというか利用されるというか、そういうのも考えられ

るかなと、お話を聞きながら考えていました。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。

菅野（勝）委員 川崎市立病院は100円バスでも黒字なんですよ。僕などが一番苦勞しているのは、幸区の場合にはそういう車を走らせたとき、ほぼ赤字になる可能性が想定できるんです。そういう意味で言うと、市役所のほうでは保険をかけてくれなければだめだと。町内会協議会みたいな、赤字になったときに責任を持つところ。自治会だとか町内会だとか、責任を持つところが表立ってやらなければだめだというのが市役所のほうからの——僕などは何回も市役所とも交渉したし、ルートも何回もつくったんですが、ほぼ想定では黒字にはならないだろうと。それなので考えたのが、新川崎に今自転車が登録しているだけで4000台あります。この人をバスに乗せて、通勤で行きと帰りで乗ってくれば1日8000人乗るのではないかという計算は立っていたのですが、なかなか容易ではないです。それでは、そういう人たちをどこでつかまえて、だれがつかまえてそういう人たちの意見を聞くかというのが、まちづくり推進委員会ではちょっと力量不足だというのが本音です。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。なかなかバスのこの運行については課題も大きいみたいですが、でも、方策を練っていったって何か探していくという方向性で行けたらと思います。

菅野（勝）委員 皆さん方、標識は今まで裏口は、山崎にしても谷戸にしても、夢見ヶ崎に上るのは夢見ヶ崎動物公園前のあのバス停だけだったんです。それなので、10本ほど——本当は山に上る通路は6つあるのですが、その中の3カ所から4カ所に新川崎から行ったときに標識を立てます。ここを上れば夢見ヶ崎動物公園に着きますという標識。今までそういう標識が裏側の富士見台のところだけあったのですが、それ1本だったのが今度は10本ほど立てる予定です。

庄司委員長 この標識については、また後で時間をとって説明をしていただく予定です。

菅野（具）委員、いかがでございましょう。何か感想でも結構ですし、この課題について何かアドバイス、御意見がございましたらお願いしたいと思います。

菅野（具）委員 私は今、夢見ヶ崎の地区に住んでおまして、そこに住んでいる者でも南加瀬のほうから行くルートしか知らなかったり、夏にお祭りがありまして、PTAとかでパトロールをするときに、ほかの道を行ってようやくわかるということが地元に住んでいる人間でもありますので、やはりこういう標識みたいな案内があってわかりやすいというのが、私たちもすごく助かるなと思いました。

庄司委員長 ありがとうございます。

高瀬委員、いかがでしょうか。

高瀬委員 皆さんのお話をいろいろ聞きまして、モノレールをつけるにはどれぐらいのお金がかかるかとか、川崎幸区、横浜鶴見の幼稚園から小学校、何校ぐらいが向こうに遠足とかそういうのに行くのかとか、そういうものを調べてみてPRできるものはもっと学校関係とか幼稚園関係にどんどん言うていただければ、それなりに市も、これはモノレールが必要だとか、そういうことを考えるだろうと思います。

それから、さっき意見が出ておりましたが、寄附を調達するとか、そういうものに私がお手伝いできるのであれば、区民会議も進んでお手伝いしていいのではないかと皆さんの意見を聞いて感じました。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。夢見ヶ崎周辺のPRをもっともっとしていきましょうということですね。

ほかに何か御意見はございますでしょうか。

深瀬委員 商店街のほうの立場として、私が勝手に商店街の代表で言うわけにはいかないのですけれども、大きな夢としては、商店街からもコミュニティバスというか、商店街も潤うような形でのバスを、商店街も全額出資というのは大変かもしれないけれども、そういう方向性もなくもないのではないかと思います。実際にこれから少しずつ商店街も、どこまでやっていけるかわからないのですけれども、本当に商店街も活性化しなくてはいけないので、そういう夢はなきにしもあらずかなと思います。

これは東京新聞なので余り取っている人はいないと思うんですけれども、結構大きく夢見ヶ崎を取り上げてくれて、商店の立場からすると、あそこのおだんご屋さんや3つ商店を紹介してくれている。たまたま私の知り合いが川崎区なんですけれども、行きたい、おだんごも買いたいと言って、だから、このおだんごさんは宣伝をしなくてももうかっているんですね。

菅野（勝）委員 売れていますね。

深瀬委員 そう。東京新聞だから取っている人は少ないかもしれませんが、見て、私の友達と同じように行きたいと。結構上手に書いてあって、私も読んでみて行ってみたいなと思いました。商店街を3つ紹介してくれていて、その人と私は一緒に回りまして、実際に買いましたけれども、商店街としてもこういうのがあると来てくれるという可能性がたくさんあるので、ぜひ私たち商店街で課題にして、バスとかで来てくれて商店街も潤うという、ちょっと未来的で大きな夢ですけれども、そういう方向性も考えられればなと思います。

庄司委員長 ありがとうございます。やはり商店街との連携も欠かせないポイントですね。いろいろな意見をいただいておりますが、この辺で意見交換のほうは締めていきたいと思いますが、最後に山田参与のほうからぜひ御意見をいただけたらと思います。

山田（益）参与 私も夢見ヶ崎動物公園は大好きでございまして、時間があれば歩いて上っているんですけども、お話のありましたように、交通アクセスの問題、特におしみず坂というのですか、日吉出張所のほうから上るところの歩道の大木の根の問題とか、前回、区民会議で参与が出席をしているのに議会としてどうなのかということで、9月議会で少し質問をさせていただきました。全体のアクセスを根本的に変えるのは非常に難しいということですけども、案内板でありますとか、今まさに検討いただいているようなことは実効性があると思っています。

それで、意見ということにはならないのですけれども、先ほど新川崎の新しいバスのお話が出まして、実は今回の議会であそこのバス停の整備が2年ほどおくれるということが確認をされました。これは新しい歩道橋をつくるのにJRとのいろんな工法の関係とかでおくれるということですけども、議会としては一日も早い施工をしてくださいということも確認をしております。

あとはPRのお話が出ましたけれども、夢見ヶ崎動物公園ということをどんどんPRをしていかなければいけないということで、タウンニュースのほうに少し紹介をして、もうちょっとたてば、ある程度シリーズ物で紹介をしていただけるということも確認をさせていただきますので、ぜひ御期待をいただければと思います。私も議会の立場から、何としてももう少し行きやすい、そして行ってよかったと思えるような動物公園にしていくように頑張りたいと思います。

庄司委員長 山田参与、御意見ありがとうございました。今後ともお力添えをぜひお願いしたいと思います。

よろしければ、地域コミュニティ活動の推進について今後の方向性などのまとめを確認していきます。事務局から確認をお願いいたします。

事務局 では、まとめをさせていただきます。交通アクセスの関係でかなりいろいろと御意見があったと思います。交通が不便だということでは、バスの経路の問題とか、バスの交通量の問題とか、南加瀬側だけではなくて北加瀬側のバス停もあるんだということがなかなか知られていないというお話もあったと思います。今、山田（益）参与のほうから御紹介がありましたけれども、バスターミナルができれば、バスの交通経路も少し変わるというお話もあるみたいなのですが、その計画についてはこれからのことになるのかなと思っています。

あと全市から皆さんに来てもらう方策ですとか、御幸地区のほうから少し遠いと感じるところを、いかに近く感じられるのかという試みを何かしらやっていくのがいいのかなど。魅力をどういうふうに伝えるのかとか、またはこういうふうに行くと行けますよとか、先ほどは商店街の活性化のお話でもあったと思うんですけども、いかに御紹介をするかということで、夢見ヶ崎に足を向けたいとか、また地域へも足を向ける方策もあるのではないかという御意見だったと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。今の確認を全体のまとめ、そしてさらに次回の区民会議への検討事項としていきたいと思います。

## 2 報告事項

### (1)「区民会議交流会の実施」について

庄司委員長 続きましては、報告事項に移っていきます。(1)の7区区民会議交流会について事務局からお願いします。

事務局 では、19ページの資料3をごらんいただければと思います。「7区区民会議交流会について(たたき台)」と書いてあるものでございます。

背景と目的は、後ほどごらんいただければと思うんですが、第2期区民会議も後半を過ぎましてまとめの段階に入ってきているところなのですが、次、第3期に向けた取り組みも進めていかないといけないというところがございます。7区それぞれ区民会議が全区であるわけなのですが、全区の区民会議の委員の方に御出席をいただいて、交流会を開催したいというのが市のほうの方針でございます。

開催時期は日付が決まっております。22年3月14日(日)午後1時から3時ということで、開催場所としましては中原市民館多目的ホールということになっております。参加者につきましては、できれば各区ほぼ同じような意向みたいなのですが、委員長とか部会長さんに御出席をいただきたいという御意向で来ておまして、幸区としましては区民会議から3人ということで、委員長、それぞれの部会長に御出席いただければどうかと事務局としては考えているところでございます。他の区の参加者は照会を市のほうでしているところですので、まだわかっていないところです。テーマにつきましても今後詰めていくということですので、これから調整中というところでございます。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。7区の区民会議交流会について事務局から報告がありましたように、さきで開催されました企画運営部会で審議させていただいて、3月14日のこの交流会には松世部会長、今井部会長と私が出席をさせていただきたいと存じます。また、交流会でのテーマについては十分に検討いたしますので、出席者のほうに一任させていただければと思います。

この件について何か御意見ですとか、ございますでしょうか。

### (2)さいわい区民フォーラム2010の開催について

～区民会議発 つなげよう地域の力・地域課題の解決に向けて～

庄司委員長 それでは、よろしければ報告事項(2)のさいわい区民フォーラム2010の開催



について移らせていただきます。事務局からお願いします。

事務局 続きまして、資料4、21ページでございます。さいわい区民フォーラム2010ということで、前回区民会議の際に、開催日は3月20日で提案させていただきました。先ほどの7区区民会議交流会に引き続いて翌週になってしまうのですが、土曜日の10時から12時、幸市民館大会議室で開催をしたいと考えております。

プログラムと役割分担ということでさせていただいておりますが、今回のフォーラムにつきましては第2期区民会議の提案の総まとめということもございまして、区民会議委員による企画・運営ということで進めさせていただきたいと考えております。9時半開場で10時から開会、まずアトラクションを20分程度させていただいて、開会のあいさつ。まずそれぞれの部会から報告をさせていただいて、休憩の後に分科会ということで意見交換をさせていただくような形で進めさせていただきたいと思っております。分科会の報告とそれに対する意見交換の後、区長のあいさつ、総括・閉会あいさつということで、12時閉会というふうに進めさせていただきたいと思っております。

裏面の22ページをごらんいただければと思います。要検討項目というところで、アトラクションの内容をどのようにするかということで、できれば企画運営部会の中では、子どもさんの参加をしていただくようなアトラクションがいいのではないかといいことで今調整をさせていただいているところです。

あと市民ギャラリーへ毎回展示をさせていただいているのですが、1週間程度ということで、区民会議第2期の経過のパネルですとか、各部会に関連する展示物を掲示したいと思っておりますが、こちらについては各部会のほうで検討していただければと思います。

分科会の内容等につきましても、各部会のほうでどのような分科会のテーマにしていくのかというのを検討していただければと思います。

また、毎回なのですが、当日、アンケートを実施しておりまして、この内容については企画部会のほうで検討していただければと思います。

広報の点につきましては、チラシですとかポスターの作成と、さいわい広報特別号を毎回出させていただいておりますので、その中で広報をさせていただくというふうになっています。

役割分担としましては、それぞれ受付は各1名ということです。総合司会が1名、部会での報告者がそれぞれ1名、分科会での司会、書記ということで各グループに1名ずつ、分科会での報告者として1名というような役割分担が必要かと考えておりますので、お願いをしたいと考えております。

以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。御意見ですとか質問ですとか、ございますでしょうか。

菅野（勝）委員 検討項目の中でギャラリーの展示内容については、今、幸区のふるさと編集委員会が幸区の古い写真展を来年の1月7日から27日までこの1階のcha-cha-chaでやる予定でいます。だから僕などは、区民フォーラムのときにはそれを中心にしながら、たたき直して展示物にしたらどうかなという考えは持っているんですがね。古い写真といっても、明治製糖ができる前のところ、横浜製糖時代の写真と明治製糖の写真と現代というような形で、3つ並べて見ると移り変わりがわかるので、そういうものをこの区民会議ではつくって見たらどうか。下のcha-cha-chaは古い写真だけを並べるので、そういう形の編集などをやってみたらどうかというのを今計画しています。

庄司委員長 ありがとうございます。ぜひ企画運営部会のほうでも検討の中に入れていただきたいと思います。

ほかにはございますでしょうか。

皆様、3月20日（土）、ぜひ日程をあけておいていただいて、みんなで盛り上げて、たくさんの方にも来ていただいて、いいフォーラムにしていきたいと思いますので、今から手帳のほうにはあけるようによろしく願いいたします。

### (3)平成20年度幸区協働推進事業の実施結果について

庄司委員長 それでは続きまして、(3)平成20年度幸区協働推進事業の実施結果についてに移らせていただきます。事務局のほうでよろしく願いいたします。

事務局 資料5の23ページからの実施結果一覧でございますが、こちらはパワーポイントのほうをごらんいただきながら、お手元の資料は右側のほうの小さい写真になっていますが、そちらを拡大しているものでございます。

#### [プロジェクター使用]

最初に、地域防災活動の推進事業としまして、避難所運営マニュアルDVD、防災マップ、災害時啓発リーフレットを作成、配布したということでございます。

次は、安全・安心まちづくり普及啓発事業につきましては、安全・安心まちづくりのホームページを開設させていただいたところで、街頭年末キャンペーンを適宜実施しているところでございます。防犯教室につきましても開催をしているところでございます。

次に、交通安全の普及啓発事業でございますが、交通安全キャンペーンを実施しておりますが、先ほども西村参与からお話がありましたけれども、区内の全小学校の1年生と3年生に交通安全教室を幸区でも実施しているところでございます。

さいわい動物愛護推進事業ですが、小冊子「ワンコからのてがみ」、ペットの飼い主のための防災手帳を作成、配布したところでございまして、動物愛護教室、犬の飼い方教室を開催しているところでございます。

次は、放置自転車対策事業でございます。こちらにつきましては、放置禁止啓発ののぼり旗を作成、配付するとともに、放置自転車追放キャンペーンを適宜実施しているところでございます。

次は、保健福祉情報発信事業でございますが、保健福祉センターで行っている事業につきまして、上半期、下半期に「保健福祉センターだより」を作成、配布して、講座の開催などもやっていたいただいているところでございます。

次は、健康長寿推進モデル事業でございます。こちらにつきましては、河原町をモデル地区としまして、健康講座、健康長寿まつり、健康づくり推進教室を開催しているところでございます。

次は、総合的な子ども支援事業でございます。こちらにつきましては、ネットワーク会議の開催ですとか、「みんなで子育てフェアさいわい」、自転車マナー標語コンクール等を開催したところでございます。また情報紙の作成、発行ですとか、地域子育て支援センターふるいちばの第3土曜日開所などの事業を行っているところでございます。

次は、花と緑のさいわい事業ですが、こちらは緑化活動団体支援事業ですとか、あおぞら花市事業、花と緑のエキスパート事業などを実施しているところでございます。また、さいわい歩道橋下の花壇の花植えを実施しているところでございます。

次は、さいわいものづくり体験事業でございますが、ものづくり塾としまして、ペーパークラフトによる飛行機づくりですとか、ロボットづくり体験講座、パソコンのしくみを学ぶ講座等を開催したところでございます。

次は、音楽のまち推進事業でございますが、身近な場所で行う夢こんさあと、音楽愛好家の発表の場としての街かどコンサート、団体間や区民との交流を図る区民音楽祭を開催したところでございます。

続きまして、地域コミュニティ活動の推進事業ですが、こちらは区の全町連のホームページを開設したところでございまして、各種スポーツ大会区長杯のレプリカを作成して授与しているところでございます。

続きまして、まちづくり推進事業でございます。これは全体会、運営委員会、地域交通部会、文化のまちづくり部会、区民と行政をつなぐコミュニティ部会の3つの部会を開催しているところでございまして、先ほど菅野（勝）委員から活動についての御紹介があったところでございます。まちづくりフォーラムについても昨年度はことしの3月15日に開催したところでございます。

続きまして、市民活動等支援事業でございますが、区民や団体の打ち合わせ、印刷作業、交流等の場や情報提供の機能を提供する事業でございまして、先ほどこれも菅野（勝）委員がおっしゃっていましたけれども、写真展を1月に開催するというようなスペースの使い方をしております。幸市民協働プラザやさいわいコミュニティサイ

トの運営についての事業を行っているところでございます。

続きまして、幸市民協働プラザ発信事業ですが、こちらは幸タウンカフェ通信を発行したり、幸市民協働プラザ祭り、ボランティア育成を目的とした講座を開催しているところでございます。

次が、地域資源を活かしたまちづくり事業でございます。地域を巡るエコツアー学習会などを開催して、地域のネットワーク新聞を発行しているところです。地域伝説の紙芝居ですとか日吉地区のタカラモノガイドパネルを設置してございます。

続きまして、区民に身近な区役所づくり推進事業でございますが、幸区への転入者に対して、「かわさき生活ガイド」などの情報誌を配布するための転入者歓迎用封筒を作成し、大規模集合住宅転入者向けの説明会資料などを作成、配布しているところでございます。

次は、幸区情報発信推進事業でございますが、さいわい広報特別号を作成、配布、幸区ホームページのリニューアルを行ったところでございます。資源集団回収リーフレットを作成し、配布したところでもございます。

次は、さいわいガイドマップ発行事業ですが、主に区内への転入者を対象に、地図面などを最新の情報に修正をしまして「さいわいガイドマップ」を発行し、配布させていただいているところです。

次は、さいわい区民アンケート事業ですが、区民の生活意識や行政に対する意識を調査するため、1回目は300人、2回目は2000人に対してアンケートを実施し、それぞれ38%、49%余の回答をいただいたところでございます。

次は、幸区データブック作成事業ですが、さまざまな統計データに基づいた区の課題や特徴の整理を行って、見やすく親しみやすいデータブックを作成しているところでございます。

最後は、幸区提案型協働推進事業でございますが、身近な地域での高齢者の健康づくりとしまして、御提案をいただいた「のびのび体操」、「男性シニアの食と健康講座」、身近な地域での子育て支援としまして「楽しく子育て@ふるいちば」等を実施したところでございます。

以上、資料5につきましては後ほど御参照いただければと思います。簡単ではございますが、非常に雑駁な説明となりますが以上でございます。

庄司委員長 ありがとうございます。この件について御意見または御質問などございますでしょうか。

今井委員 事務局のほうにはあらかじめお願いしておいたのですが、27ページの(3)、(4)なのですが、この(3)、(4)に関しては市民活動等という「等」という言葉が非常に気になっていまして、(3)については「区民活動」と事業名を改めたらいかかなという御提案をさせていただきました。ぜひ御検討いただきたいと思います。

それから御説明を事務局からいただいたのですが、さいわいコミュニティサイトというのは情報に入るのではないかと、発信事業になるのではないかと、また聞いていて思いました。

それから最後の決算額なのですが、4326万円となっていますが、区の予算が5500万円と聞いておりました、「ゆめみにゅーす」などもお金がなくて発行部数が少ないというお話もありますし、PRのグッズをつくるお金もないというお話も聞いていました。幸区の提案型事業ももっと予算をふやしてもいいのではないかといつも思っていましたので、別に無駄使いしろとは言いませんけれども、5500万円の中でもっと有効に使っていくような事業が考え出せるのではないかと思います。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございます。事務局のほうにそれを受けていただくのでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

庄司委員長 ほかにございますでしょうか。

### 3 その他

庄司委員長 ないようでしたら、委員、参与の皆様におかれましては長時間にわたり熱心に御議論をいただきましてありがとうございます。議事進行で予定では8時と申し上げたのですが、活発な御意見でちょっと延びてしまいまして、皆様には御協力いただきましてありがとうございます。

ほかに事務局のほうで、先ほどのサインの課題がありましたね。そちらの説明をお願いいたします。

事務局 サインについて御説明をさせていただきたいと思います。

事務局 それでは、夢見ヶ崎案内サイン設置協議会について御報告をいたします。

まず、お配りしていますA3の写真がある資料をごらんください。夢見ヶ崎案内サイン設置協議会の概要を簡単にまとめたものとなっております。

2枚目にあります案内図ですけれども、こちらのほうは第3回目の協議会と同じ資料でございますが、まだ完全なものではございませんで、今後修正がありますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

協議会はワークショップ形式で10月27日、11月9日、11月20日と3回実施しております。参加者の方々につきましては、資料にお名前を掲載させていただいておりますけれども、地元3町内会の会長さんや副会長さん、そして区民会議「子育て・環境・魅力づくり部会」から7名の委員さんの方々に参加していただきました。

第1回目の協議会につきましては、サインの設置候補地点14カ所を2コース、2グループに分かれまして検証していただきました。そして、設置が有効で効果のある場

所を10カ所選定していただきました。次に、サインのデザインをどのようなものにするかを御検討いただき、基本色は緑系で、ピクトに案内文字や矢印を入れること、動物の絵を入れることを確認しております。また、夢見ヶ崎動物公園の主要な入り口となる4つのコースに、昔から地元で呼ばれている名称ですとか特徴を案内図に表記することが提案されております。

そして2回目につきましては、1回目の御意見をもとに制作しました3種類の実物大模型をもとに、サインの基本色、ダーク系グリーン1種類を選定し、矢印ですとか案内文字の大きさなどの検討を行い、もっと大きく、あるいは漢字にルビを振ることなどが確認されております。正面に今掲げておりますけれども、両サイドが2回目に提示したものです。真ん中のが3回目ということで、若干修正しまして、丸の矢印が大きくなっているのがわかるかと思えます。ただ、まだ今後修正していくんですけども、文字を大きくしたほうがいいのか、もう少し見やすくという御意見を3回目にいただいておりますので、さらに修正は加えていくようになっております。

それから動物の絵につきまして、2回目におきまして10種類の案を御提案させていただきました。フォームを変更するなどでもっと動物の特徴がわかりやすくしたほうが良いというような御意見がありまして、一部修正を行うことで全部で10種類の動物の絵を採用することが確認されております。

次に、同じく第1回目での提案で、坂道ですとか階段の名称につきまして、地元を確認しました名称や協議会委員の方々に御提案いただきました名称などを4つのコースにそれぞれ、おしみず坂コース、七曲りコース、富士見コース、百段階段コースというふうな名称をつけさせていただきます。なおかつコースの状況を「少し急な坂道・自転車は通行できません」などと表記することを確認しております。

なお、各コースには子どもさんにもなじみやすく喜ばれる動物のキャラクターマークを表記することが提案されております。お手元の2枚目の案内図をごらんいただきますと、動物のキャラクターマークが入っております。

そして、第3回目につきましては、第1回、第2回でこれまで皆様方の御意見をもとに修正を加えました実物大サイン模型、それが今中央にございますものになります。御提示した上で御確認いただきまして最終案の取りまとめを行っております。

最終案の御意見で、案内文字の大きさですとか見やすさ。先ほども申し上げましたけれども、再度調整とか、案内図の主要な公共施設など目標物の記載など、一部修正してほしいという御意見がございましたので、現在これらの御意見をもとに最終的な修正を行い、よりわかりやすく見やすくなるようデザインの再度の作り込みを行っているところでございます。年明けの2月完成を目指して現在作業を進めておりますので、楽しみにお待ちしております。

おかげさまをもちまして協議会のほうは終了いたしました。これまで協議会に参加していただきました各委員の皆様方には、急な日程調整にもかかわらず、お忙しい中御参加いただきましてありがとうございました。

以上で御報告とさせていただきます。

庄司委員長 ありがとうございました。大変すばらしいですね。十分に検討した結果だと思います。1つ1つ実現していくというのは本当にすばらしいし、やりがいのあることだなと思います。

何か御意見等ありますでしょうか。――では、設置を楽しみに、ぜひ見に行きたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

事務局 お手元に資料で基本方針の概要版、「幸区役所庁舎整備基本方針素案」がまとまりましてお配りをさせていただいております。12月8日、一昨日から区民の方の御意見の募集を始めておりますので、配布する資料が必要ということであれば、御連絡をいただければ御送付させていただきますし、御意見等もいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

庄司委員長 ありがとうございました。ちょっと時間を過ぎてしまいましたが、活発な意見交換ができて、今回もこれを有効に今後の区民会議に生かしていきたいと思ひます。

ほかになければ、事務局にマイクをお返しいたします。よろしくお願ひします。

司会 長い時間、皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、第3回幸区区民会議を終了させていただきたいと存じます。長時間にわたります各委員の活発な御意見、本当にありがとうございました。また、参与の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして終了といたします。

午後8時33分 閉会